

(仮称)南千里駅前公共公益施設整備事業 新旧対照表

1 資料 - 2 業務要求水準書 (注: 頁は変更後資料の頁を指す)

頁	区 分	変 更 前	変 更 後
5	第2 2 敷地条件	事業敷地現況図:「資料1」	事業敷地現況図:「資料1 - 1」「資料1 - 2」
9	第3 1 (4) 環境への配慮	都市活動において、地球環境問題への取り組みが重要視されるようになってきている。環境への配慮は重要な課題であることから、エネルギー負荷の抑制、 <u>自然エネルギーの有効活用</u> 、建築物の耐用年数の長期化等により、環境負荷の低減、人にやさしい公共施設として、・・・(略)・・・	都市活動において、地球環境問題への取り組みが重要視されるようになってきている。環境への配慮は重要な課題であることから、「 <u>新エネルギー利用に関する法律</u> 」による <u>供給サイドの新エネルギー</u> <u>需要サイドの新エネルギー</u> を積極的に取り入れ、 <u>エネルギー負荷の抑制</u> 、建築物の耐用年数の長期化等により、環境負荷の低減、人にやさしい公共施設として、・・・(略)・・・
12	第3 2 本施設の規模		(追加) <u>(ただし、今回の計画は、市営駐輪場(地下機械式駐輪施設)の床面積については9,800㎡から除くものとする)</u>
19	第3 4 (1) イ ホテルマーレ連絡デッキ内の階段及びエレベーター	(ア) 北側ホテルマーレの歩行者用デッキは、本施設3階へ接続すること。	(ア) 北側ホテルマーレの歩行者用デッキは、 <u>垂直移動を伴わず直接本施設3階(千里図書館)へ接続すること。</u>
19	第3 4 (1) イ ホテルマーレ連絡デッキ内の階段及びエレベーター		(追加) <u>(ウ) 屋外階段、屋外エレベーターの昇降口は、それぞれ交通広場の歩道に面すること。</u>

頁			
19	第3 4 (1) ウ 阪急南千里駅改札前デッキ（阪急南千里駅への仮設乗降口の設置、仮設乗降口への階段及び仮設通路）	(イ) 阪急南千里駅改札前デッキの工事期間中は、阪急南千里駅に仮設通路、仮設乗降口を設置すること。 <u>仮設計画の詳細や仮設通路及び仮設乗降口の位置等については、事業者の提案を踏まえ、市、事業者及び阪急電鉄株式会社の三者間で協議を行った上で確定させるものとする。・・・(略)・・・</u>	(イ) 阪急南千里駅改札前デッキの工事期間中は、阪急南千里駅に仮設通路、仮設乗降口を設置すること。 <u>事業者は仮設計画の詳細や仮設通路及び仮設乗降口の位置等について、「資料25」、「資料26」を参考に計画し、市、事業者及び阪急電鉄株式会社の三者間で協議を行った上で確定させるものとする。・・・(略)・・・</u>
20	第3 4 (1) ウ 阪急南千里駅改札前デッキ（阪急南千里駅への仮設乗降口の設置、仮設乗降口への階段及び仮設通路）		(追加) (ウ) 阪急南千里駅改札前デッキの工事期間中も、 <u>現在の乗降口を確保する必要があるため、既設デッキの撤去・改築工事を2期に分けて行うことを想定している。それに伴い、乗降口横の店舗(アズナスエクスプレス)を一時仮設店舗へ移転させる(「資料26」参照)。デッキ改築にあたっては、これらの内容を踏まえて計画すること。なお、仮設店舗の設置、デッキ改築後の店舗の現状復旧等を含めた店舗の移転に係る費用は市が負担する。</u>
20	第3 4 (1) キ 車両動線	(イ) 地下駐輪場への進入口は、 <u>混雑時を考慮して設置すること。</u>	(イ) 地下駐輪場への進入口は、 <u>動線計画等を考慮して設置すること。</u>
20	第3 4 (1) ク タクシー待合所兼事務所用地	<u>タクシー待合所兼事務所用地(約65㎡)を西側タクシーバス前(「資料2-1」参照)になるべく近い位置に配置すること。なお、タクシー待合所兼事務所の整備は、本事業の範囲には含まない。</u>	<u>タクシー待合所兼事務所用地(約65㎡)については「資料24」に示す想定位置とする。なお、タクシー待合所兼事務所の整備は、本事業の範囲には含まない。本事業敷地面積2,900㎡にタクシー待合所兼事務所用地は含まない。</u>
22	第3 4 (4)	ケ 建設使用材料(下地材、接着剤を含む)は、 <u>無石綿の</u>	(削除)

頁			
	施設全体の要求水準	<u>ものとする。</u>	
22	第3 4 (4) 施設全体の要求水準	コ 内装仕上げは、施設利用者等に暖かさや柔らかさを感じることでできる木質の材料の使用に配慮すること。	コ 内装仕上げは、施設利用者等に暖かさや柔らかさを感じることでできる木質の材料 <u>等</u> の使用に配慮すること。
27	第3 5 (4) 千里図書館機能	21 閉館時の利用として、本施設の主出入口の近いところにA V用返却ポストと図書用返却ポストを設置すること。・・・(略)・・・	21 閉館時の利用として、本施設の2階主出入口の近いところにA V用返却ポストと図書用返却ポストを設置すること。・・・(略)・・・
38	第3 5 (7) 地域保健福祉センター機能	高齢者や障害者の <u>相談業務が多いため</u> 、プライバシーに配慮した配置計画とすること。	高齢者や障害者の <u>相談・支援を行う施設であるため</u> 、プライバシーに配慮した配置計画とすること。
39	第3 5 (8) 高齢者拠点施設機能	<u>温浴施設用のコントロールパネル</u> を設置すること。	<u>温浴施設を管理するコントロールパネル</u> を設置すること。
46	第3 5 (13) (仮称)千里コミュニティプラザ機能	多目的ホール、ホール控室、ベビールーム兼会議室、調整室は2階に配置すること。	多目的ホール、ホール控室、ベビールーム兼会議室、調整室は2階に配置すること。 <u>なお、これらの諸室については、2階に配置する他の機能と階高が異なる計画とすることも可とするが、床レベルは揃えること。</u>
47	第3 5 (13) (仮称)千里コミュニティプラザ機能	内装は明るい色を基調とすること。 <u>床は靴等による軽量衝撃音が生じにくく、壁は吸音性の高い仕上げとすること。</u> ・・・(略)・・・	内装は明るい色を基調とすること。壁は吸音性の高い仕上げとすること。・・・(略)・・・
47	第3 5 (13) (仮称)千里コミュニティプラザ機能	<u>子ども連れでステージ鑑賞をする人のために、カーペット敷きの親子室を設置すること。</u>	(削除)
49	第3 5 (14)	安全上から緊急時避難の外部へ通じる <u>ドア</u> を別に	安全上から緊急時に避難ができる <u>ドア</u> を別に設け

頁			
	平和祈念資料室機能	設けること。	ること。
49	第3 5 (14) 平和祈念資料室機能	緊急時内線電話、監視カメラ、防犯ブザーを設置すること。	緊急時内線電話、監視カメラ、防犯ブザー(警備員室へ接続)を設置すること。
51	第3 5 (15) 駐輪施設機能	防犯上必要な箇所に監視カメラを設置すること。	防犯上必要な箇所に監視カメラを設置すること。なお、監視カメラの仕様については、実施設計のなかで交通広場に使用する監視カメラと相互に共有できる仕様に調整すること。
52	第3 5 (16) 郵便局機能	1階に配置し、他の機能から独立させ、府道と同じ高さの床レベルで利用可能とすること。	1階に配置し、利用者の利便性に配慮した位置に配置すること。
53	第3 5 (16) 郵便局機能	利用者の利便性に配慮した位置に配置すること。	(削除)
53	第3 5 (16) 郵便局機能	流し台1台を設置するための給排水設備を整えること。	職員用便所、流し台1台を設置するための給排水設備を整えること。
53	第3 5 (16) 郵便局機能		(追加) 主出入口とは別にもう一ヶ所本施設からの出入口を設けること。出入口対応については、主出入口と同等の設備を設けること。
54	第3 5 (17) ごみ置き場	分別収集に配慮した計画とすること。	分別収集に配慮した計画とすること(第4の9の(4)のウの(I)「ごみ置き場条件表」参照)。
56	第3 5 (18) 外構舗装等		(追加) 交通広場と調和のとれた仕様とすること。
60	第3 6 (4) 自家用発電設備	非常用防災用ガス専焼発電設備を設置し、24時間運転が可能な能力を備えること。	24時間運転が可能な能力を備えること。

頁			
62	第3 6 (4) 誘導支援・セキュリティ設備	<u>防犯上必要とされる箇所に監視カメラを設置すること。監視テレビシステムとして、中央監視室にモニター・デジタル・ディスクレコーダーを設置すること。</u>	<u>平和祈念資料室事務室、駐車場、駐輪場、エレベーターかご内に監視カメラを設置すること。監視テレビシステムとして、中央監視室にモニター・デジタル・ディスクレコーダーを設置すること。監視映像はハードディスクに7日間連続で記録できるものとする</u> <u>こと。</u>
62	第3 6 (4) 誘導支援・セキュリティ設備		(追加) <u>夜間等における不法侵入を防止するなど、施設の保安管理に留意すること。</u>
62	第3 6 (5) 基本方針	<u>夜間等における不法侵入を防止するなど、施設の保安管理に留意すること。</u>	(削除)
66	第3 8 (1) 設計業務の対象範囲	(ク) 土留設計時に阪急電鉄株式会社が「影響予測検討業務 (FEM解析)」を行う。	(ク) 土留設計時に阪急電鉄株式会社が「影響予測検討業務 (FEM解析)」を行うため、 <u>阪急電鉄株式会社と協議を行うこと。</u>
93 94	資料一覧	<u>資料1</u> 事業敷地現況図	<u>資料1-1</u> 事業敷地現況図 (追加) <u>資料1-2</u> 事業敷地現況図 <u>資料24</u> タクシー待合所兼事務所用地想定位置図 <u>資料25</u> 竹見台地区連絡デッキ・阪急南千里駅改札前デッキ改修仮設計画図1 <u>資料26</u> 竹見台地区連絡デッキ・阪急南千里駅改札前デッキ改修仮設計画図2

2 資料 - 2 業務要求水準書 別添資料

No	該当箇所	変更前	変更後
資料9	千里ニュータウン建設記念館		(追加) 共通・建築、電気、機械：事務室欄追加
	共通 エントランスホール		(追加) 電気設備 備考欄：環境データ表示ディスプレイ
	共通 駐車場		(追加) 電気設備 備考欄：監視カメラ
	郵便局		(追加) 共通・建築、電気、機械：湯沸室、職員用便所欄等追加
資料 10	千里ニュータウン建設記念館機能		(追加) 事務室欄追加